

# 形態と機能に着目した牛馬に関する民具の理解 ——「砺波の民具」を事例として——

山川志典

## 1. はじめに

### 1) 関心の所在

本稿の導入として、まずはごく個人的な話題を紹介したい。静岡県御殿場市に住んでいた筆者(1989年(平成元年)生)は、小学生の頃、我が家のルーツを調べる宿題を出された。祖父(1929年(昭和4年)生)に聞いたところ、我が家は1889年(明治22年)の東海道線(現在の御殿場線)開通・御殿場駅創業に合わせて現在の駅に近い商店街の中に店舗兼住居を構えたという。そして、現在は履物や日常雑貨を営んでいるが、曾祖父の代<sup>(1)</sup>は、「バグツ」(馬の装蹄)を家業としていたと教えてくれた。富士山方面と御殿場駅とを結ぶ場所、人や物を運ぶ馬が多く、需要があったのであろう。残念ながら、我が家に装蹄に関する道具類は全く残ってはいなかった。しかし、我が家で馬の装蹄している時に人が飲食をしていたと聞く、はす向かいの飲食店では、今日も石造の馬頭観音が祀られており、馬が往来していた時と現在とのつながりを伝えている。

その後、馬の産地としても著名な岩手県遠野市をはじめ、各地の資料館・博物館で、運搬だけではなく農業や林業を中心として、人々の暮らしの様々な場面に登場する馬の様子を民具からうかがうことができた。また、地域や時代によっては馬ではなく牛が使役されていたことも知った。しかし、民具が残されると同時に、牛馬を使った暮らしは、現在ではほとんどみられなくなっており、また、実際に牛馬を使役した経験を有する人も減っている。言い換えると、牛馬が姿を消し、牛馬とその民具を使った経験のある人が少なくなることで、牛馬に用いる民具は残るものの、いったいどのような民具なのか、その理解が難しくなっていると思われるのである。

### 2) 研究の目的

これまで、牛馬の民具(特に農耕具や運搬用具)については、河野通明の犁を対象とした一連の研究<sup>(2)</sup>のように、個別の民具そのものに着目し、歴史の変遷や伝播<sup>(3)</sup>の過程を明らかにした研究や、使役・信仰・芸能などから、牛馬と人の暮らしの関わり方について明らかにした研究<sup>(4)</sup>、地域ごとの特色を扱った調査や研究<sup>(5)</sup>がある。また、牛馬の民具の分類に関しては、小島摩文「馬具の種類と名称について—

データベース化のための標準名を考える—」『神奈川大学国際常民文化研究機構年報』(5)(神奈川大学国際常民文化研究機構、2013年)にて、名称を整理した比較の可能性を検討している。

これまでの民具研究は、基本的にその機能(使用の方法や使用の場面)がわかっていることを前提としていた。しかし、民具の機能が十分にはわからなくなっている/わからなくなるという現在の状態をふまえると、まずは見てわかる民具の形態から情報を得ることが必要となる。さらに、これまでに得られた記録から、その民具の使用の方法(対象(なにを)、行為(どうする))から、使用の場面(時間(いつ)、空間(どこで))を整理・把握することで、民具の具体的な機能を明らかにすることができると考えられる。

そこで本稿では、民具の形態と記録されている民具の使用の方法から、民具が使用された時間と空間を特定し、各民具の使用の場面を明らかにすることで、生活の中における民具の位置づけを明らかにする。さらに、これをふまえて、牛馬の民具の形態・機能分類の可能性を検討することを目的とする。

### 3) 対象—「砺波の民具」の概要

本稿では、砺波市立砺波郷土資料館が所蔵し、『砺波の民具 砺波郷土資料館収蔵民具写真目録』(2006年刊、以下本文・註共に『目録』とする)に収録された民具(以下、「砺波の民具」とする)を対象とする。「砺波の民具」は、「北陸地方の農村の生活や生業の実態や、地域的特色、変遷をよく示しており、我が国の日本海側、特に北陸地方の平野部の典型的な農村の生活や生業を総体的に理解する上で重要な物である。」<sup>(6)</sup>と評価され、2011年3月3日に国重要有形民俗文化財「砺波の生活・生産用具」の一部として指定された。つまり農村の生活を総体に把握しようとともに、牛馬に用いる民具も多く含まれていると見込まれる資料群であると考えられる。『目録』には国重要有形民俗文化財に指定された6,900点のうちの8割程度が収録されていることから、本稿では『目録』掲載資料を検討対象とした。

### 4) 方法・手順

まず、「砺波の民具」のうち、名称から牛馬に関すると考えられる民具を抽出し、大別した。次いで、それぞれの民具の形態について整理を試みたが、民具の形態は一様でなく、

単純に形態から整理をすることは難しい。しかし、これら民具を瞥見すれば牛馬に装着したり、他の物を引っ掛けたりするための接続部を有する一群と、接続部を有さない一群が存在することに気づく。そこで、形態から接続部を有する一群と接続部を有さない一群に分類した。さらに、それぞれの大別した類型について、『目録』の記録から、その民具を使用した時の対象物と行為を特定した。

以上のデータから、それぞれの民具が使用された時間と空間を特定し、民具が暮らしのどのような使用の場面において使用されていたのかを考察する。

## 2. 結果

### (1) 抽出された牛馬に関する民具

「砺波の民具」のうち、名称から牛馬に関連すると考えられる民具を抽出した。その結果、22種176点が抽出された(表1)。なお、名称は『目録』の表記に従った。

#### 【1 犁(スキ)】56点 写真1

中心となる木棒の下端部に金属製の刃部を装着し、その反対側には把柄が設けられている。これに別の木棒が取りつき、その先端部には、穴が開けられていたり、金属製の輪が取り付けられていたりするなど接続部が設けられている。

記録からは、刃部は犁先、犁床、犁鋤と呼ばれ、それ

ぞれ土を掘り起こす、地面に接する、起こした土を反転させていく機能を持つとされる。また、中心の木棒に取りつく別棒は練木と呼ばれ、接続部は尻枷(スルカス)へと引っ掛けて使われていた。砺波の犁について研究する安カ川恵子は、犁の「すく」という動作に注目し、河野通明の説をふまえて、「『土中を潜水艦のようにずると前進して土を割り草の根を切って進む』連続行動である」<sup>(7)</sup>としている。この定義に拠って本稿では、犁は土を割る・草を切る民具とする。

このように、犁(スキ)は、耕耘時に、農地で用いられたものと整理される。



写真1 犁(スキ)

表1 「砺波の民具」に見られる牛馬に関する民具の比較

番号	種類	点数	接続部	形態	対象物	行為	時間	空間
1	犁(スキ)	56	あり	∟形+輪状	土・草	割る・切る	耕耘	農地
2	馬鋤(マグワ)	23	あり	棒状/∟形+輪状	土・草	割る・切る	耕耘	農地
3	尻枷(スルカス)	12	あり	棒状(丸棒)+輪状	道具	曳く	耕耘	農地
4	耕鞍(クラ)	12	あり	棒状	道具	曳く	耕耘	農地
5	首枷(クビキ)	4	あり	棒状(直線・へ字形)	道具	曳く	耕耘	農地
6	胸繫(ハモ)	5	あり	U形/棒状	道具	曳く	耕耘	農地
7	引綱(ヒキテ)	5	あり	縄状	道具	曳く	耕耘	農地
8	頭絡(トウラク)・轡(クツワ)・馬銜(ハミ)・手綱(タナワ・タヅナ)	9	あり	縄状/輪状	馬	操る	耕耘	農地
9	口籠(クチカゴ)	4	あり	器状+縄状	馬(口)	操る	耕耘	農地
10	馬の蓑(ウマのベッペ)	2	なし	布状	馬(背)	守る	耕耘	農地
11	馬の鈴(ウマのスズ)	1	あり	板状+縄状	音	立てる	行事	道
12	蹄鉄(テイテツ)	6	あり	U形	馬(蹄)	守る	運搬	道
13	馬の草鞋(ウマのワラジ)	1	あり	円形+縄状	馬(蹄)	守る	運搬	道
14	乗馬用の鞍(ノリクラ)	1	あり	布状(立体)+縄状	人	乗せる	運搬	道
15	馬櫃(バツリ)	3	あり	棒状	荷物	載せる	運搬	道
16	馬のモッコ(ウマのモッコ)	1	なし	網状+棒状	荷物	載せる(入れる)	運搬	道
17	飼葉桶(ウマモンオケ)	9	なし	器状	飼料	保つ	世話	馬屋
18	馬盥(ウマダライ)	6	なし	器状	湯	保つ	世話	馬屋
19	飼葉釜(ウマモンのオオガマ)	2	なし	器状	飼料	煮る	世話	馬屋
20	押切り(オシギリ)	12	なし	板状+棒状	飼料	切る	世話	馬屋
21	馬の櫛(ウマのクシ)	1	なし	板状+線状	馬	梳く・搔く	世話	馬屋
22	馬の束子(ウマのタワシ)	1	なし	板状+線状	馬	こする	世話	馬屋

【2 馬鋤 (マグワ)】23点<sup>(8)</sup> 写真2

複数の金属製の板状の刃や棒が装着された水平の木棒に対し、前方と上方に木棒が2本ずつ接続する。前方に向かって接続された木棒の先端にはフック状の金具が取りつき、縄をかけられる接続部となっている。上方に向かって接続された木棒を繋ぐかたちで横に木棒が付けられている。

記録からは、金属製で板状の刃部を鎌刃<sup>かまぼ</sup>、水平の木棒を台木<sup>だいぎ</sup>、前方に向かって接続された木棒を腕木<sup>うでぎ</sup>、接続部を引鉤<sup>ひきかぎ</sup>としている。引鉤には縄が掛けられ牛馬にけん引させて、草を切り、土を砕く<sup>(9)</sup>作業に用いられた民具とされる。

このように、馬鋤 (マグワ) は、耕耘時に、農地で用いられたものと整理される。

【3 尻枷 (スルカス)】12点 写真3

直線または緩やかなへの字状の木棒である。棒の中央であるへの字の頂点には金属製の鉤や輪状の縄を備えたものが見られ、接続部であると考えられる。また、木棒の両端には削り込みが設けられ、接続部であると考えられる。

記録からは、棒の中央部には金属製の鍵や輪状の縄を介して犁 (スキ) を引っ掛ける部分とされる。また両端には縄をかけ、胸繫 (ハモ) や耕鞍 (クラ) に結びつけ

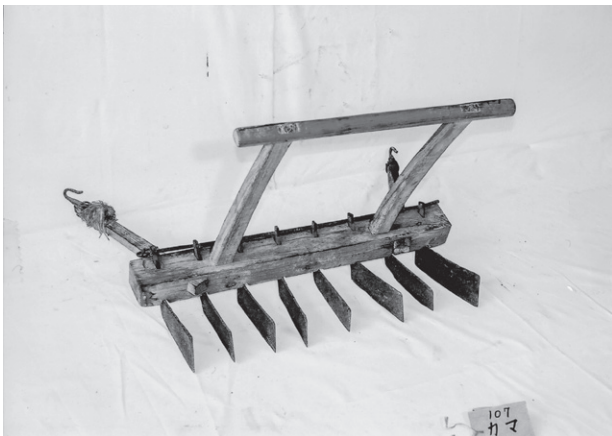


写真2 馬鋤 (マグワ)

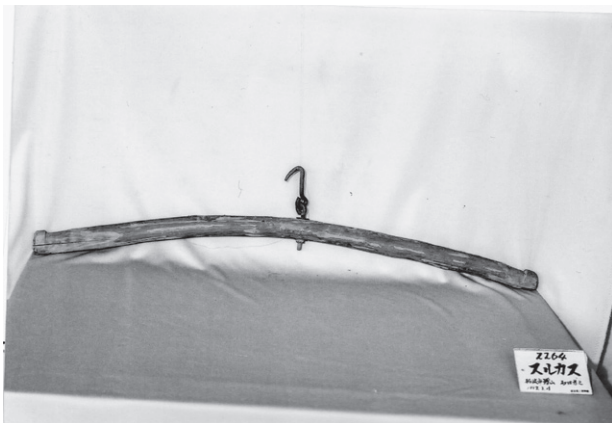


写真3 尻枷 (スルカス)

ていた。牛馬と犁 (スキ) との中継点にあり、道具を曳くための民具といえる。

このように、尻枷 (スルカス) は、耕耘時に、農地で用いられたものと整理される。

【4 耕鞍 (クラ)】12点 写真4

緩やかな山形の形状であり、下部は藁で作られ、直方体のクッションを2つ左右に連結し、連結部を頂点として形成される。上部には、やや湾曲した木材を組み合わせ、枠状に組み、横木が渡されて、縄を結びつける接続部分と見て取れる。

記録からは、下部は鞍床と呼ばれ、ウマの背に接する。上部は、鞍骨と呼ばれ、馬に固定するための腹帯が括り付けられている。また、横木部分には金属製の輪が括り付けられてあるものもみられ、ここに手綱 (タナワ・タヅナ) や引綱 (ヒキテ) を通し (経由させ)、引綱 (ヒキテ) の後方には尻枷 (スルカス) を介して犁 (スキ) や馬鋤 (マグワ) を接続したとされ、道具を曳くための民具である。

このように、耕鞍 (クラ) は、耕耘時に、農地で用いられたものと整理される。

【5 首枷 (クビキ)】4点 写真5

への字状の木棒である。尻枷 (スルカス) に比べて屈曲の程度は強い。両端部には金属製の鉤手が装着され、縄の接続部となっている。



写真4 耕鞍 (クラ)



写真5 首枷 (クビキ)

記録によると、首枷（クビキ）は牛に用いられ、屈曲は牛の首に沿うように加工されており、首掛けで固定する。両端部の穴や金具に引綱（ヒキテ）を取り付け、「犁や馬鍬（マンガ）などの農具を引かせた」<sup>(10)</sup>とされ、道具を曳くための民具である。

このように、首枷（クビキ）は、耕耘時に、農地で用いられたものと整理される。

#### 【6 胸繫（ハモ）】5点 写真6

木製でU字型を呈している。内側の部分は、打ち藁や布といった柔らかい素材からなり、その外側に湾曲した木部が取りつく。木部には輪状のカギが左右2か所に取り付けられている。

記録によれば、胸繫（ハモ）は馬の首元／胸部に取り付けるもので、内側の部分はハモ床（布団）と呼ばれ、馬に接する部分となる。外側の木部はハモ木といい、ハモ木のカギには、引綱（ヒキテ）を取り付け、犁（スキ）や馬鍬（マグワ）と接続したとされ、道具を曳くための民具である。

このように、胸繫（ハモ）は、耕耘時に、農地で用いられたものと整理される。

#### 【7 引綱（ヒキテ）】5点 写真7

藁や鉄等を素材とした縄・鎖である。金属の場合は、



写真6 胸繫（ハモ）

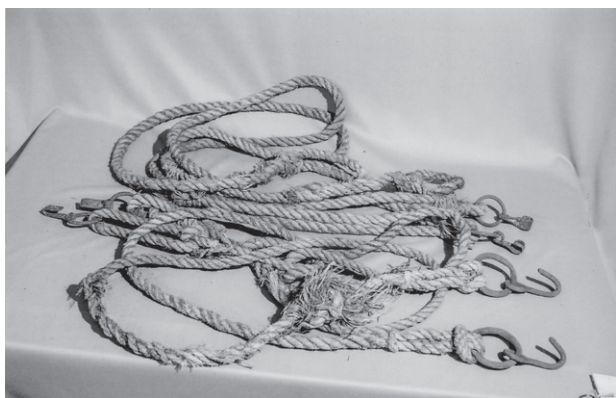


写真7 引綱（ヒキテ）

鎖の先端部が鉤状・輪状になっているものや、金具がとりつけられているものがみられ、接続部を有している。

記録によれば、引綱（ヒキテ）は、犁（スキ）・馬鍬（マグワ）と尻枷（スルカス）、耕鞍（クラ）、胸繫（ハモ）や牛の場合は首枷（クビキ）とをつないでおり、道具を曳くための民具である。

このように、引綱（ヒキテ）は、耕耘時に、農地で用いられたものと整理される。

#### 【8 頭絡（トウラク）・轡（クツワ）・馬銜（ハミ）・手綱（タナワ・タヅナ）】9点 写真8

革や布、金属や藁を素材とした縄状・輪状の道具である。

記録によれば、馬の頭から口に掛けるもので、部位は細分されるが、一体となった収集・保存がみられた。馬の顔に接する（固定される）部分は、頭絡（トウラク）と呼ばれ、革や布といった柔らかい素材が使われている。一方で、馬に咥えさせる部分は、轡（クツワ）や馬銜（ハミ）と呼ばれ、手綱（タナワ・タヅナ）を結ぶ。これらは金属製である。約3～4mの長さを図る藁縄は手綱（タナワ・タヅナ）と呼ばれ、馬銜（ハミ）に接続した。耕耘の際、後部より人が馬を操るために用いていたことが報告されており、馬を操る民具である。

このように、頭絡（トウラク）・轡（クツワ）・馬銜（ハミ）・手綱（タナワ・タヅナ）は、耕耘時に、農地で用いられたものと整理される。

#### 【9 口籠（クチカゴ）】4点 写真9

針金もしくは鉄棒を編み、器状に整形したものである。両端部に紐で接続部が設けられている。

記録では、「耕馬の口にはめ、馬が作業中に農作物や畦草などを食べたり、人に噛み付くのを防ぐ」<sup>(11)</sup>のために用いられたとされる。人の意図にそぐわないことをしないよう、口を封じて馬を操る民具といえる。

このように、口籠（クチカゴ）は、耕耘時に、農地で用いられたものと整理される。



写真8 頭絡（トウラク）・轡（クツワ）

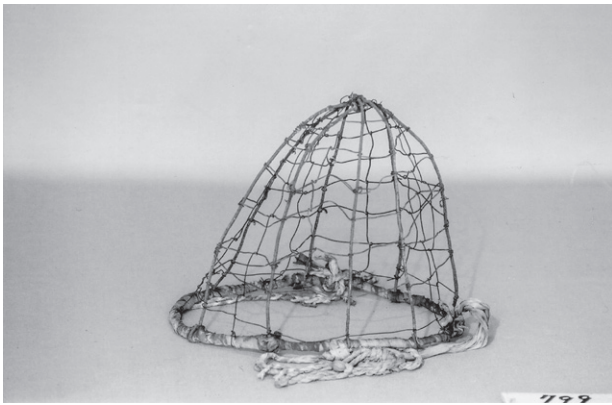


写真9 口籠 (クチカゴ)



写真12 蹄鉄 (テイテツ)



写真10 馬の蓑 (ウマのペッペ)



写真13 馬の草鞋 (ウマのワラジ)



写真11 馬の鈴 (ウマのスズ)

【10 馬の蓑 (ウマのペッペ)】 2点 写真10

菰を素材とした2枚の布からなる。2枚の布の接続部が頂点となって、山形を呈する。接続部は見られない。

記録によると、耕馬の雨具として背にかぶせ、春先、寒雨の降る日に用いた<sup>(12)</sup>とされる。雨から馬の身を守る民具である。

このように、馬の蓑 (ウマのペッペ) は、耕耘時に、農地で用いられたものと整理される。

【11 馬の鈴 (ウマのスズ)】 1点 写真11

板状の2点の木工品が紐で接続されて、その先に接続部があるものとみられる。板には、菱や扇の意匠が施さ

れ、「踏馬御免」の文字が確認できる。

記録によると、この木工品の下部には本来音が出る鈴が付いており、本資料においては鈴部が失われているとされる<sup>(13)</sup>。また、「結婚式や寺・宮などの落慶法要の『あがりもん』の時など、馬につけて歩かせた」<sup>(14)</sup>とされる<sup>(15)</sup>。つまり、人の注意を引くために音を出す民具といえる。

このように、馬の鈴 (ウマのスズ) は、行事の時に、道で用いられたものと整理される。

【12 蹄鉄 (テイテツ)】 6点 写真12

U字型をした鉄製の扁平な板である。中心線にそって複数の小孔を穿つ。

記録では、「馬の蹄底に装着して蹄の摩滅・損傷と滑走を防ぐ」<sup>(16)</sup>ために用いたとされ、釘で蹄に打ち止めていたとみられる。滑りやすい道や長距離の移動、重い物の運搬など、脚 (蹄) に負担のかかる状況下で馬の蹄を守る民具である。

このように、蹄鉄 (テイテツ) は運搬時に、道で用いられたものと整理される。

【13 馬の草鞋 (ウマのワラジ)】 1点 写真13

藁製の扁平な厚みのある円形のものである。外縁部に藁縄が取りつき、接続部を呈する。

記録によると、馬の蹄の下部に装着し、縄で馬の足に

結んだ。「蹄鉄を履いていない時に履かせる。また、足を怪我した時や爪が減った時などに履かせ、保護」<sup>(17)</sup> したとされ、馬の蹄を守る民具である。

このように、馬の草鞋（ウマのワラジ）は、運搬時に、道で用いられたものと整理される。

【14 乗馬用の鞍（ノリクラ）】 1点 写真 14

革製の道具である。横長の両端が円形の皮革の上面に立体的な革製の突起部がつく。これらに革製の紐が取りつき、接続部を呈する。

記録によると、突起部は人が座るかたちに合わせて作られたもので、革製紐は馬に固定するために用いられた。人を乗せる民具である。

このように、乗馬用の鞍（ノリクラ）は、運搬時に、道で用いられたものと整理される。

【15 馬櫓（バソリ）】 3点 写真 15

木製で左右の枠となる縦木に4本程度の横木が渡されている。先端部には縄や鎖が着けられており、接続部を有している。

記録によると、「農作業の道具や農作物を乗せて馬に引かせた」<sup>(18)</sup> とされる。荷物を載せるための民具である。

このように、馬櫓（バソリ）は、運搬時に、道で用いられたものと整理される。

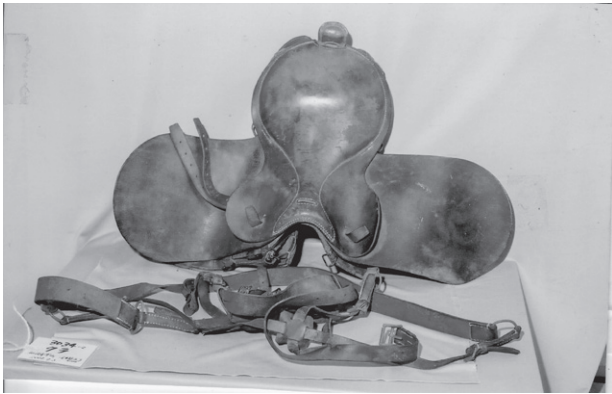


写真 14 乗馬用の鞍（ノリクラ）



写真 15 馬櫓（バソリ）

【16 馬のモッコ（ウマのモッコ）】 1点 写真 16

短い梯子状木枠に、藁で編まれた網状の袋が左右に取り付けものである。接続部はみられない。

記録によると、馬の背に取り付け、田畑へ施肥をするために、堆肥（もしくは泥）を入れて運ぶための民具であることがわかる。

このように、馬のモッコ（ウマのモッコ）は、運搬時に、道で用いられたものと整理される。

【17 飼葉桶（ウマモンオケ）】 9点 写真 17

木製の器状の桶である。スギ材が使用されており、箍は針金・鉄・竹が使われている。接続部はない。

記録によると、馬に飼料を与える際に、飼料を入れておくために用いられており、飼料を保つ民具といえる。

このように、飼葉桶（ウマモンオケ）は、馬の世話時に、馬屋<sup>(19)</sup> で用いられたものと整理される<sup>(20)</sup>。

【18 馬盥（ウマダライ）】 6点 写真 18

木製の器状の浅い桶である。材はスギ板であり、竹材や針金が箍として使われている。接続部はない。

記録によると、田での仕事を終えた馬を洗うために湯を入れたとされ、湯を保つ民具である。また、馬が踏み抜かないよう、「頑丈なつくり」<sup>(21)</sup> であり、底裏には棧によって補強がなされているものもみられた。

このように馬盥（ウマダライ）は、馬の世話時に、馬



写真 16 馬のモッコ（ウマのモッコ）



写真 17 飼葉桶（ウマモンオケ）



写真18 馬盥 (ウマダライ)

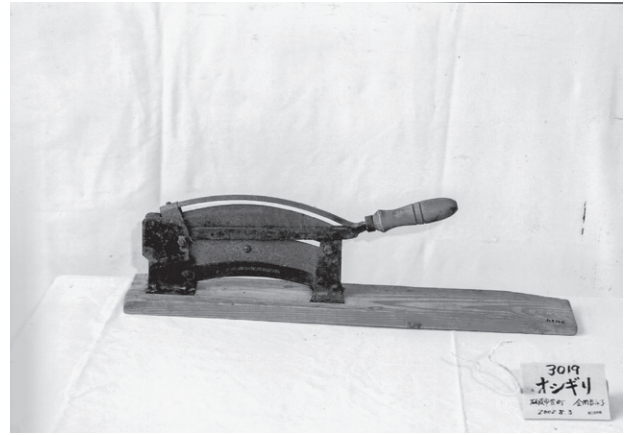


写真20 押切り (オシギリ)



写真19 飼葉釜 (ウマモンのオオガマ)

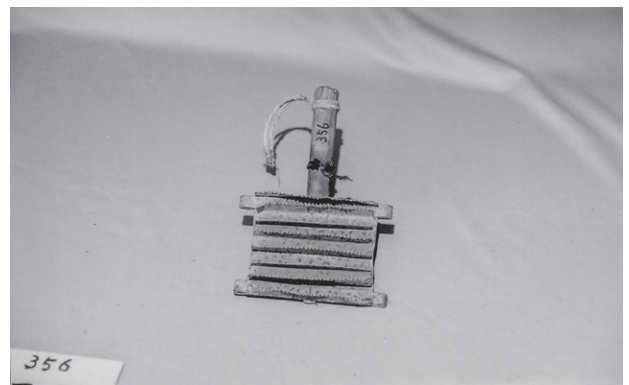


写真21 馬の櫛 (ウマのクシ)

屋で用いられたものと整理される。

【19 飼葉釜 (ウマモンのオオガマ)】 2点 写真19

鉄製の器状の釜である。半円形で、竈にかけるための縁があるが、接続部分はみられない。

記録によると、馬の飼料<sup>(22)</sup>を入れ煮るとされ、飼料を煮るための民具である。

このように飼葉釜 (ウマモンのオオガマ) は、馬の世話時に、馬屋で用いられたものと整理される。

【20 押切り (オシギリ)】 12点 写真20

木製の土台部分に鉄製の刃が付けられる。接続部はない。

記録によると、「田んぼに撒くすき混ぜや堆肥用の藁を切ったり、牛馬の飼料にする藁や干草を切るのに使用した<sup>(23)</sup>とされ、藁や干し草 (飼料) を切る民具であるとわかる。

複数の用途が見られる民具であるが、牛馬に関する民具として見た場合、押切り (オシギリ) は、馬の世話時に、馬屋で用いられたものと整理される。

【21 馬の櫛 (ウマのクシ)】 1点 写真21

木板に金属板を刻んだ歯が設置されており、そこに木製の棒が接続している。



写真22 馬の束子 (ウマのタワシ)

記録によると、「馬の毛並を揃えたり、皮膚の手入れをする」<sup>(24)</sup> ために用いたとされ、馬を梳く・掻く民具である。

このことから、馬の櫛 (ウマのクシ) は、馬の世話時に、馬屋で用いられたものと整理される<sup>(25)</sup>。

【22 馬の束子 (ウマのタワシ)】 1点 写真22

楕円形の木板に動物の毛が隙間なく埋め込まれている道具である。接続部はない。

記録によると、「馬を洗ったり、皮膚の手入れをする」ために用いた<sup>(26)</sup>とされ、馬を擦る民具である。

このことから、馬の束子 (ウマのタワシ) は、馬の世話時に、馬屋で用いられたものと整理される。

### 3. 考察

#### 1) 牛馬に関する民具の使用の場面

以上から、「砺波の民具」のうち牛馬関連民具は4つの使用の場面が明らかになった。

まず、耕耘時に農地で使用される民具群である。犁（スキ）、馬鋤（マグワ）、尻枷（スルカス）、耕鞍（クラ）、首枷（クビキ）、胸繫（ハモ）、頭絡（トウラク）・轡（クツワ）・馬銜（ハミ）・手綱（タナワ・タヅナ）、引綱（ヒキテ）、口籠（クチカゴ）、馬の蓑（ウマのベッペ）が該当する。犁（スキ）や馬鋤（マグワ）といった土を砕く・草を切る民具は、それだけでは能力を発揮しない。動力となる牛馬が移動し、首枷（クビキ）や胸繫（ハモ）、耕鞍（クラ）といった牛馬に着けられる民具、そこから引綱（ヒキテ）、尻枷（スルカス）といった曳く民具があり行為が成される。加えて、頭絡（トウラク）・轡（クツワ）・馬銜（ハミ）・手綱（タナワ・タヅナ）や、口籠（クチカゴ）といった民具を使って人が牛馬を操る必要もあった。また、雨という条件が発生した場合、牛馬の身を守り、円滑に作業を遂行するためには、馬の蓑（ウマのベッペ）も必要となる。これらの民具が一体となり、「耕す」ことを実現しているといえる（写真23）。

ついで、牛馬（主に馬）の運搬時に道において利用される民具群である。蹄鉄（テイテツ）、馬の草鞋（ウマのワラジ）、乗馬用の鞍（ノリクラ）、馬のモッコ（ウマのモッコ）、馬籠（バソリ）が該当する。ここでは、蹄鉄（テイテツ）や馬の草鞋（ウマのワラジ）という馬の役割上重要でかつ負担のかかる脚（蹄）を守る民具や、ノリクラ（乗馬用の鞍）や馬のモッコ（ウマのモッコ）、馬籠（バソリ）という、物や人を載せる（乗せる）民具がみられた。馬を守ることと、馬に乗せる・馬に曳かせるための民具が一体となり、馬が物や人を「運ぶ」ことを実現していると理解できる。

さらに、世話時に馬屋で用いられる民具群である。飼葉桶（ウマモンオケ）、馬盥（ウマダライ）、飼葉釜（ウマモンのオオガマ）、押切り（オシギリ）、馬の櫛（ウマのクシ）、馬の束子（ウマのタワシ）が該当する。ここでは、飼葉桶（ウマモンオ



写真23 馬耕の様子

ケ）、飼葉釜（ウマモンのオオガマ）、押切り（オシギリ）といった飼料を加工し食べさせるための民具や、馬盥（ウマダライ）、馬の櫛（ウマのクシ）、馬の束子（ウマのタワシ）のように、馬を洗うために湯を保つことや毛を梳く・搔くあるいは擦る民具がみられ、馬に食べさせたり、身を整えたりすることで、人が馬を「世話する」ことを実現していると見て取れる。

加えて、道で行事時にのみ使用される民具も認められた。行事における馬の通行時に音を立てる馬の鈴（ウマのスズ）は、馬が人々の「注意を集める」ことを実現したものと見て取れる。

このように、「砺波の民具」の牛馬関連民具は耕耘時に農地で使用される一群、運搬時に道で使用される一群、世話時に馬屋で使用される一群、行事時に道で使用される一群に区分されることが明らかとなった。

#### 2) 「砺波の民具」の牛馬に関する民具の生活の中における位置づけ

##### ① 場面ごとの民具の種類と点数

ここまでで整理された民具を使用された場面ごとに見ると、表2のように整理された。

砺波の民具においては、耕耘時に農地で用いられた民具が種類数では約半数、点数では全体の約8割を占めている。これは、砺波の牛馬に関する実際に用いられた民具の大半が耕耘時に農地で使う民具であったのか、「砺波の民具」の収集者が注目した対象が耕耘時に農地で使う民具であったのかについては、不明とせざるを得ないが、少なくとも民具の収集に当たった者がそのように注目するだけの民具が存在していたことは確かで、牛馬は耕耘に多く使役されていたといえよう。また、運搬時に道で、世話時に馬屋で用いる民具が合わせて11種43点存在し、一定程度の種類と量が収集されていた。ここからは、牛馬の耕耘以外の場面でも牛馬の使役があったことがわかる。一方で、行事時に道で使われる民具は1種類1点しか認められなかった。このことは、砺波地域においては、馬が特別な民具を着け登場する行事が比較的少なかったことを示唆する。

このように、「砺波の民具」にみられる牛馬に関する民具からは、砺波においては、牛馬は耕耘時に農地で使役されることを中心としつつ、道において運搬にも使役され、馬屋において世話される一方、行事時に道で使役されることは少ないことが看取され、馬と人が関わる場面には著しい偏りがある。

表2 場面ごとの民具の種類と点数

時間	空間	種類(種)	点数(点)
耕耘時	農地	10	132
運搬時	道	5	12
世話時	馬屋	6	31
行事時	道	1	1
合計		22	176



ることが想定された。

## ② 砺波の牛馬利用に関する慣習と民具

砺波においては、耕耘時の農地という場面で使用する民具が突出して多く、牛馬は耕耘時に農地で使役されることが主となっていたと想定される背景として、砺波地域における牛馬利用の慣習が考えられる。砺波地域には「借馬慣行」があった。一年中農家で飼育するのではなく、馬は「農耕時一か月だけ借馬をする。馬一頭に加耕面積は四町から五町くらいであるから、四、五軒仲間で一頭の馬を借りた」<sup>(27)</sup>とされ、耕耘時、4月末から5月いっぱいにかけて加賀・能登方面から一時的に馬を借りたとされる。また、主に馬が用いられたが、馬が徴用された第二次世界大戦中は、牛が飼育され耕耘を担っていた<sup>(28)</sup>とされる。つまり「砺波の民具」において、耕耘時に農地で用いる民具が突出して多い背景として、耕耘時以外に牛馬がおらず、牛馬の飼育に伴う民具はそれほど必要とされなかったからではないかと考えられる。

一方、道や馬屋で使用する民具が一定量あり、牛馬が運搬で使役され、世話をされる場面が想定されたことから、借馬慣行によらず、常に飼われていた牛馬の存在がある程度想定される。砺波における人と牛馬の関係は借馬慣行のみに限らないことは今後注意が必要であろう。

さらに、行事時に用いる牛馬に関する民具が少なく、牛馬が登場する行事が少ないと考えられることから、砺波地域の人々と牛馬との関係上の距離感を示していると考えられる。

このように、「砺波の民具」における牛馬に関する民具の在り方からは、砺波地域の人々がその暮らしにおいて、耕耘の時期に限って多くの牛馬を使役していた様子が具体的に看取できる。

## 4. まとめ

以上のように、本稿では、民具の形態と残されている記録から、民具の使用の方法と使用の場面を特定し、「砺波の民具」における牛馬に関する民具の使用の特徴を明らかにした。

民具の形態から民具を整理することは、民具の形態が一律でないことから必ずしも容易ではない。しかし、牛馬に関する民具であれば、牛馬に装着したり、他の道具を接続したりする一群が存在することに注目して、接続部の有無をみることで、その特徴を把握することが可能となった。この分類手法は他の地域における牛馬に関する民具の形態分類においても、適用できると考えられる。

ついで、これら形態の情報に加えて、記録されている情報を整理し、各民具の使用の方法から、使用の場面を把握した。民具はそれ単体で機能を発揮するものだけでなく、複数の民具を組み合わせ、そこに牛馬や人の動きが加わることで初めて機能を発揮するものも存在する。今回、各道具の使用の方法（対象物と行為）から使用の場面（空間と時間）を特定したことで、「砺波の民具」では、牛馬と牛馬に関する民具が使用された場面が4場面に限定されることが明らかとなった。このことは砺波地域における牛馬の特徴的な使役とも一致がみられた。このように、使用の場面を明らかにすることで、より一体としての民具の、生活における役割が把握できるものと考えられる。

その一方、4場面以外の場面で用いることが想定される民具は収集されていなかった。例えば、蹄鉄（テイテツ）はみられたものの、装蹄のための民具はなく、医療・治療や繁殖（去勢・屠殺等）に関する民具（医学書、牛馬用の鍼灸や医学書、去勢用ハサミ等）はみられなかった。また、農業における馬の重要な役割として、その尿を肥料とすることがあるが、尿に関する民具は、馬のモッコ（ウマのモッコ）以外はみられない。他にも、信仰に関する民具（馬頭観音などの石造物、絵馬、お札等）などもみられない<sup>(29)</sup>。これらは長期間牛馬を飼育する際に必要となる民具と考えられ、耕耘期に限って借馬していた砺波地域では使用されなかったのではないかと考えられる。あるいは、砺波地域の人々が馬を借りていた加賀・能登地方においてはみられる可能性もある。このように、個々の民具の分析だけでなく、民具を群としてとらえ、その使用の方法と使用の場面を各地域で整理・比較することで、地域の暮らしを知る上での民具の持つ資料としての価値はいつそう高められるものと考えられる。

## 注

(1) 御殿場市文化財審議会（編）『文化財のしおり 22 御殿場の変わりゆく職業』（御殿場市教育委員会、1984年）には、装蹄組合や装蹄のための道具も報告されている。

(2) 河野通明「農耕・畜産・山樵用具—民具から歴史を探る—」『国際常民文化研究叢書 6—民具の名称に関する基礎的研究— [民具名一覧編]』神奈川大学国際常民文化研究機構、2014年

(3) 香月洋一郎（著）『馬耕教師の旅「耕す」ことの近代』法政大学出版局、2011年

(4) 野本寛一（著）『牛馬民俗誌 野本寛一著作集Ⅳ』岩田書院、2015年

(5) 遠野市立博物館（編）『馬のくらし』遠野市立博物館、1990年、福島県立博物館、横須賀倫達（編）『馬と人の年代記～大陸から日本、そして福島へ～』福島県立博物館、2006年などがある。

(6) 指定時の文化庁発表資料より

(7) 安ヶ川恵子「犁の形態と犁耕法の相関関係——富山県内の犁の分布調査から——」本書 p. 255

(8) 馬鋏（マグワ）と同じグループには、「砺波の民具」には、同様の形態であり対象物や行為も同じであるため、ハロー・回転式砕土機も含まれている。

- (9) 『目録』 p. 33
- (10) 『目録』 p. 45
- (11) 『目録』 p. 51
- (12) 『目録』 p. 51
- (13) 『目録』 p. 56
- (14) 『目録』 p. 52
- (15) 砺波郷土資料館の安カ川恵子氏によると、同様のものは年貢を納める際にも使われたという。
- (16) 『目録』 p. 55
- (17) 『目録』 p. 56
- (18) 『目録』 p. 543
- (19) 砺波市史編纂委員会（編）『砺波市史資料編4（民俗・社寺）』（砺波市、1994年）によると、砺波地域では、屋敷の敷地内に馬屋を設ける、あるいは、土間（ネワ）の一角に馬を飼っていたとされる。また、前庭（ニヤーフ）にて、世話をするという記述もみられた。
- (20) 馬の首に掛けるために縄が通るようになっているものもみられる。
- (21) 『目録』 p. 52
- (22) 砺波では大麦・屑米・豆殻・切り藁等を与えていた。（『目録』 p. 55）
- (23) 『目録』 p. 72
- (24) 『目録』 p. 56
- (25) 田や道で必要に応じて使われたことも想定できるが、今回は主に使われる場所として、馬屋としておく。
- (26) 『目録』 p. 56
- (27) 砺波市史編纂委員会（編）『砺波市史資料編4（民俗・社寺）』 1994年 p. 20
- (28) 『目録』 p. 45
- (29) 本共同研究で調査したベトナム社会主義共和国フエ市周辺では、牛馬に関する民具として、耕耘や信仰（小祠に納められる故人の魂を運ぶ馬）に用いられる民具がみられた。世界各地で牛馬が人に使役され、文化形成に関わっていることを考えると、本稿で用いた手法の検討を深めていくことで、牛馬に関する民具の理解に関する研究の国際的な展開も見込まれる。

写真出典／提供元は1～10、12～23は砺波市教育委員会、写真11は砺波市立砺波郷土資料館